2023・2024年度(令和5・6年度)西之表市建設工事入札参加資格における等級区分

2021・2022年度(令和3・4年度)建設工事入札参加資格者選定基準による総合評価点を用いて、次の基準により格付を行う。ただし、格付は市内業者のみとする。

工種	ランク ^(等級)	発注予定価格	格付基準
土木一式工事	Α	2,500万円以上	総合評価点1000点以上で、土木施工管理技士の資格を有す る者が5名以上在籍する業者
	В	1,500万円以上2,500万円未満	総合評価点800点以上で、土木施工管理技士の資格を有する 者が3名以上在籍する業者
	С	500万円以上1,500万円未満	総合評価点650点以上で、土木施工管理技士の資格を有する 者が2名以上在籍する業者
	D	500万円未満	土木工事業の資格を有する業者
土木一式工事(海 上工事)	Α	全ての工事	浚渫船・台船・曳船等を自己所有しているか傭船契約している 業者
舗装工事	Α	500万円以上	総合評価点900点以上で、舗装施工管理技術者の資格を有す る者が在籍し、施工機械を所有又は調達できる業者
	В	100万円以上500万円未満	総合評価点700点以上で、土木施工管理技士の資格を有する 者が在籍し、施工機械を所有又は調達できる業者
	С	100万円未満	総合評価点500点以上で、土木施工管理技士の資格を有する 者が在籍する業者
舗装工事 (オーバーレイ)	Α	全額	舗装工事のAランク業者
建築一式工事	Α	2,500万円以上	総合評価点900点以上で、特定建設業の資格を有する業者
	В	800万円以上2,500万円未満	総合評価点700点以上で、特定又は一般建設業の資格を有す る業者
	С	800万円未満	総合評価点500点以上で、一般建設業の資格を有する業者
水道施設工事	Α	500万円以上	総合評価点750点以上で、土木施工管理技士及び管工事施工 管理技士の資格者を有する業者
	В	500万円未満	総合評価点550点以上で、土木施工管理技士及び管工事施工 管理技士の資格者を有する業者
管工事	Α	300万円以上	総合評価点750点以上で、管工事施工管理技士の資格者を有 する業者
	В	300万円未満	総合評価点400点以上で、管工事施工管理技士の資格者を有 する業者
管工事(給水管工 事)	Α	300万円以上	総合評価点800点以上で、管工事施工管理技士及び給水装置 工事主任技術者の資格者を有する業者
	В	300万円未満	総合評価点400点以上で、管工事施工管理技士及び給水装置 工事主任技術者の資格者を有する業者
電気工事	Α	300万円以上	総合評価点750点以上で、電気工事施工管理技士又は電気工 事士の資格者を有する業者
	В	300万円未満	総合評価点500点以上で、電気工事施工管理技士又は電気工 事士の資格者を有する業者
造園工事	Α	200万円以上	総合評価点750点以上で、造園施工管理技士の資格者を有す る業者
	В	200万円未満	造園工事業の資格を有する業者
解体工事	Α	200万円以上	総合評価点700点以上で、解体工事施工技士の資格者を有す る業者
	В	200万円未満	解体工事業の資格を有する業者
しゅんせつ工事	Α	全ての工事	浚渫船・台船・曳船等を自己所有しているか傭船契約している 業者
災害復旧工事		500万円以上	土木一式工事の等級区分による。
	_	500万円未満	土木一式工事の全業者を3グループに区分する。

注1 この表に定めるランク (等級) に属する業者が少ない場合その他特別な理由がある場合は、発注予定価格の区分、 格付基準、業者数を変更することがある。

² 算出された総合評価点による格付が、前回の格付から2等級以上昇格又は降格するときは、1等級にとどめるものとする。

³ 新規業者は、最下級に格付する。

⁴ 管工事は、工事の内容に応じて、ランク(等級)に属する業者を分けて発注する。